平成26年6月定例会 広域交流対策特別委員会(付託) 平成26年7月4日(金) [委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、広域交流対策特別委員会を開会いたします。 (10時33分) 直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○ 徳島ヴォルティス J 1 昇格に伴うおもてなし対策について

酒池商工労働部長

商工労働部より1点御報告をさせていただきます。配付資料はございませんが、徳島ヴォルティスJ1昇格に伴いますおもてなし対策についてでございます。

去る6月20日,徳島ヴォルティスJ1昇格おもてなし協議会の地元部会が開催されまして、これまでの実績といたしまして、渋滞・輸送対策では、公共交通機関の充実や臨時駐車場の設置などによりまして試合前後の深刻な渋滞がなかったこと、また、観光・宿泊・物産対策では、ウェブサイトによるアウェイサポーター向けの情報発信の充実、東京モノレールなど電車内広告によります首都圏での本県PR、徳島ヴォルティス・ラッピング列車及びバスの運行などの報告がなされたところであります。さらに、対戦相手の試合会場における誘客促進、県内小・中・高校生4,000人の無料観戦招待による子供のスポーツ機運の醸成など、今後に向けた取組について、御意見を頂いたところでございます。

来る7月9日に開催されます同協議会の全体会議におきましても、引き続き幅広い御意見を頂き、おもてなし対策の充実を図り、にぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。報告につきましては、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で報告は終わりました。それでは質疑をどうぞ。

児島委員

おはようございます。それでは、付議事件になります3点について質問をさせていただきたいと思います。

まず、報道されておったわけでございますが、本県の観光客の状況についてお聞きいたしたいと思います。報道されておりましたように、県当局等の御努力によりまして、13年の県内の宿泊者数は226万人ということで、前年度に比べまして24パーセント増加し、その増加率でしょうか、全国3位ということで、県内の宿泊数が非常に増えておる状況であります。

そして、もちろん観光客が増えるということは、県内でいろんな形でお金も使っていただきますし、観光の消費というのが並行して71パーセントの増加を見ているということでございまして、改めて商工をはじめ、県当局の皆さん方の観光に対する御努力に敬意を表したいわけでありますが、この点で何点かお聞きしたいと思います。こういった県内で多数の観光客、そしてまた消費も増えた、その最も大きい要因というのはどの点にあるのか、まずお聞きしたいと思います。

仁木観光政策課長

平成25年の宿泊旅行統計は、前年から43万7,000人増、24パーセント増の約226万人、それから観光消費額につきましては、71.4パーセント増の1,134億円で過去最大ということになりました。これいずれも観光庁が発表してございます宿泊旅行統計、また観光入込みの統計の発表の内容でございます。

その理由でございますけれども、県におきましてはこの4月から本四高速の共通料金化が始まると。それを見据えまして早くから対策を打っていく必要があるのではないかといったことから、昨年度から今年度に切れ目なく続ける形で、効果の高い所に重点的に打っていきたいということで、観光誘客の戦略を展開してございます。

具体的に申し上げますと、まず観光目的客を取り込むためにしっかりとした観光のコンテンツをつくる必要がある。そのために、そのコンテンツといたしまして、旅のプラン、例えば女子旅とか家族旅とかそういったテーマ性を持たせたプランであったり、また、今年はお遍路の1200年でもございますので、こういったことも含めた旅のプランの作成をする。そして、イベントといたしまして、例えばマチ★アソビのような特色のある誘客力のあるイベントを構築し、また改良をしていく。さらには、昨年10月に、おどる宝島パスポートをスタートいたしました。このパスポートも、当初使える施設は約280でありましたが、現在約560と2倍になっておりまして、発行部数も4万部を突破し、多くの皆さんに使われております。

大きな2点目が発信であります。効果的に発信をする必要があるだろう。そのためには、旅行雑誌や旅行社サイトで。旅行愛好者の皆さんはどこへ行こうか決めていないけれども旅行がしたい、何となく旅がしたいな、そういった旅好きの方は大勢いらっしゃいます。そうした方に徳島へ行こうと、旅先として徳島が選んでもらえるよう旅行社サイトを通じまして、徳島の魅力を先ほど言いましたようなコンテンツで発信していく。さらには、重点的なエリアということで、首都圏、中部圏、関西圏でのキャンペーン展開など、また、四国ツーリズム創造機構や瀬戸内ブランド推進連合といった広域的な取組も活用といったこと。

3点目に、旅行商品の造成促進がございます。旅行会社の旅行商品、企画旅行商品として、首都圏などから出発をするツアー商品にとにかく徳島を含んでいただこうということで、先ほどのコンテンツを売り込みまして強力な商談会や各営業所を回っての展開でありますとか、また、旅行エージェントの企画担当者を徳島へ招いて、実際に見てもらおうといったような取組もしてございます。

以上が観光客の取込みでございまして、さらにビジネス客を取り込むためにコンベンションの誘致について県観光協会と連携いたしまして、昨年度から本格的に対策を打ってご

ざいます。以上でございます。

児島委員

ただいま、課長のほうから説明がありましたように、あらゆる面で新しいこれからの徳島を売り出すという形、そしてまたこのようなイベントで、これまで実績が上がってきていることに敬意を表したいと思います。もちろん、確かにこういった継続性がある内容のイベントでなくてはならないですし、やはり今回は四国もいろんな形で大きなイベントもあるわけでありまして、皆さんそれを目指して旅行が増えておるという点もあるかと思うわけでございますが、冒頭申しましたように、やはり徳島の魅力をいかに県外の観光客はもちろん、いろんな方々に来ていただける、そういうやつを更に継続をしていただきたいと思います。

そういった増加している宿泊者の中で、残念なことでありますけれども外国の宿泊客がかなり減っており、28.3パーセントの減ということでございますが、これはどのようなところに原因があるのか、この点についてちょっとお聞きいたしたいと思います。

藪下国際戦略課長

ただいま、児島委員から海外からの誘客の減少についての原因について御質問を頂きました。委員おっしゃいますように、残念ながら昨年、平成25年で申しますと、前年の4万5,090人から3万2,310人となり、1万2,780人の減、28パーセントの減となっております。これにつきましては、御案内のとおり尖閣問題に端を発します日中関係の悪化によります中国人観光客の激減ということがございました。具体的に申しますと、昨年、平成25年の中国人宿泊者数につきましては、徳島県で申しますと2,410人ということで、前年に比べますと2,320人の減、約半分になったということで、大きく減少をしているわけでございます。さらに、徳島県の場合、中国からの観光客が24パーセントということで、全国平均の17パーセントに比べますと7ポイントほど多いということも逆に大きく影響しているのかなと考えております。

児島委員

分かりました。一応政治的なことがあったり、国のことでございますから、今の御説明のとおり中国とのそのような問題の中で減少したというのは理解できました。これは後の空港のところでお聞きしようと思ったわけでございますが、減った原因にそういった中国のいろんな事情もあったんでしょうけれども、やっぱり中国便がなくなって今停止状態になっているというのも、PRのために非常に大きな力になっておりました中国との便がなくなっているというのが、若干ではありますけれども減ではなかろうかと思うわけでございます。これはまた空港の関係で続いてお聞きしたいと思いますが、冒頭も申しましたように、この離れた四国の中の徳島という中で、本当に皆さん方が頑張って徳島のPRをしていただいて、宿泊客が増加をしているという冒頭のことにつきまして、さらに重ねているんなイベントはもちろんでありますが、徳島としてもこの時期には徳島に行きたいんだというような魅力ある徳島づくり、観光客の増加につながる点も御努力をまたお願い申し上げたいと思います。

引き続きまして、今申し上げました空港の件についてお聞きいたしたいと思います。徳島の阿波おどり空港は今年の3月30日に東京便が増便されまして、それぞれ利用客が皆さん方の御努力で増えておることが、増便の原因につながったと思うわけでありますが、資料的にここ数年の東京線、それから福岡便、名古屋については終わったわけでございますので、それぞれの線の利用パーセントにつきまして、まずはお聞きいたしたいと思います。

岡本交通戦略課長

徳島阿波おどり空港の路線ごとの搭乗の実績ということについて御質問を頂いたところでございます。徳島阿波おどり空港につきましては、平成22年4月8日に開港いたしまして、現在では過去最大、1日12往復便となりました東京線と福岡線が就航してございます。東京線の実績につきましては、平成22年10月31日に全日空が再参入をいたしましてダブルトラック化が実現して以降、平成23年10月30日と昨年の10月27日、2回にわたって全日空さんが計2便を、また日本航空が本年の3月30日に1便を増加したということで、過去最大の12便となってございます。

利用者数についてでございますけれども、ダブルトラック化されました平成22年10月から平成23年の2月までの間は前年度を上回っていたものの、平成23年3月11日の東日本大震災、また原子力発電所の事故などの影響によりまして、平成23年3月から9月にかけては前年度を下回る状況が続いておりました。しかしながら、平成23年10月以降は前年度を上回る水準に転じまして、平成24年度につきましては80万848人で7年ぶりに80万人を超え、昨年度につきましては東京線としては過去最大の86万7、377人となったところでございます。搭乗率につきましては、おおむね6割を少し切るという水準で推移をしてきておるところでございます。

続きまして、福岡線の状況でございますが、福岡線につきましては現在36人乗りの機材で1日2往復就航しておるところでございます。利用者数につきましてはおおむね3万人程度で推移をしてきておるところでございまして、搭乗率につきましては50パーセント台後半からおおむね60パーセントという水準で推移をしてきておるところでございます。以上でございます。

児島委員

特に東京便については本当に利用者の方はもちろん、県当局の御努力もあって12便という、利用者側にとって本当に有り難い増便をしていただいたわけであります。しかし、もともとダブルトラックからまた引き上げたところもありましたし、やはり客の搭乗数、パーセンテージというのがこれからまた非常に厳しいところがあるかも分からないわけであります。先ほど言いましたように、今いろんな国との状況の中で、湖南省等を回っております便というのは、なかなか再開するのは難しいと思うわけでありますが、再開できない一つの理由の中に、やはりこういった東京便も含めて国内便が増便になると、ましてや湖南省といいますか、中国便が時間的な問題とかいろんな関係で入っていけない状況になるのかなと心配もしておるわけでございます。私が申しましたような点で、これから中国便を復活する状況の中では、やはり今のせっかく東京便が12便になっておるのが減ってしまうような、そういう状況になるのかどうか、この点をお聞きしたいのと、やはり以前にあ

りましたように、これは全12便の平均の搭乗率が60を切る、東京便にしても58パーセント 平均ということでございますが、以前にもありましたように、これ以上落ち込むとダブル トラックがまた一つになるやという危機感もあるわけでございますが、今後、増便維持、 そしてまた客の増加に向けて当局としてどのような努力をしていくのか、この点をお聞き したいと思います。

岡本交通戦略課長

東京便について御質問でございます。本年の3月30日より過去最大の12便になったということで、利用しやすい時間帯が増えたこと、また航空機の機材の大型化によりまして、提供座席数も大幅に増えたところでありまして、非常に利便性が向上してございます。この点につきまして、せっかく12便なったところでございますので、引き続き維持されるように利用促進に今取り組んでおるところでございます。

利用促進のための取組といたしまして、阿波おどり空港の利便性のPRということに努めることはもちろんでございますけれども、今年度におきましては四国横断自動車道松茂パーキングエリアに松茂スマートインターチェンジが設置され、徳島阿波おどり空港へのアクセスが向上するということがございます。それを受けまして利用エリアの更なる拡大を図ることとし、香川県東部、また淡路島南部、また本県の西部地域で重点的にいろいろと積極的に情報発信を行ってまいりまして、これらの地域からの利用促進に努めてまいりたいと考えております。

児島委員

今御答弁いただきましたように、やはり魅力ある徳島へ、とにかく経済的な、商業的なものも含めてでございますが、観光客が今おっしゃっていただいたように、とにかく空港から県南にしろ県西にしろ、徳島のあらゆる観光地と連携ができるような、交通の体制をとっていただくことが、また観光客が徳島に増え、空港の利用客の増につながると思います。その点は十分これから連携を取りながら、せっかくすばらしい12便に増便をされたわけでございますので、これを維持するためにも頑張っていただきたいと思います。この点については終わらせていただきます。

それから、最後でございますが、これは農林水産品について何点かお聞きいたしたいと思います。徳島はもちろん、特に農林水産物が本当に全国的にもすばらしく、誇れる徳島でございます。そんな関係で、今、特に近年、TPPの問題もございますので、農林水産関係の皆さん方はこれから県外に向けた姿勢、どのような形で徳島の農林水産物をPRしていくかというのは、非常に皆さん苦心をして頑張っていかなくてはならない、こんな状況にあるかと思うわけでございます。徳島県は知事を筆頭に新鮮なっ!とくしま号でPRに行っていただいたりとか、いろんな形で徳島県の産物を売り出していただいているわけでありますが、近年の農林水産物の特に県外へ向けた伸び率、販路の状況についてまずはお聞きいたしたいと思います。

丸谷もうかるブランド推進課長

農林水産物の販売状況について、一例で農産物について申し上げます。平成25年度の系

統,全農徳島扱いの実績でございます。野菜、果実、花の合計の実績でございますけれども、数量的には前年に比べて102パーセントということで2パーセント程度増えております。ただ、総平均単価が前年対比97パーセントということで、3パーセントほど下回っております。したがいまして、総売上げにしますと対前年比で99パーセントでございます。昨年度が合計398億円、今年が合計396億円ということで2億円の減ということで、やはり近年、特に関東、あるいは九州産地の物量攻勢というものがあって、なかなか単価が出にくい市場構成になっておりますので、そういった産地間競争の厳しい中で戦っておるという状況でございます。

児島委員

今の御答弁にありましたように、農産物にしましても全国との競争というのが非常に激化しておる状況だと思います。これから徳島県の農産物を全国に向けて、この農産物については徳島の物が最高だというような大々的なPRをしていかなくては、今おっしゃったような競争社会の中で、本県の一次産業もなかなか成り立っていかない状況にあるわけであります。そんな中で、これからの全国に向けての農水産物の本県としてのPRについてまずはお聞きしたいと思います。

丸谷もうかるブランド推進課長

これからのPRの戦略についてでございます。やはり我々農林水産部といたしまして、本県の魅力ある農林水産物を多く、そして高く買っていただくお客さんをいかに取り込むかということが非常に重要であると考えております。ですから、大阪あるいは東京を中心といたしました大都市の量販店の皆さん、バイヤーの皆さんに、徳島県の農林水産物の魅力を直接売り込んで徳島ファンになっていただくということを基本に考えております。

また、委員からもお話がありました、新鮮なっ!とくしま号でございます。これは人が集まる所に、その場に出向いて行って攻めのPRができるという特徴を持っております。こういったトラックを活用しまして、イベント、例えば毎年恒例でございますけれども目黒のさんま祭りでありますとか、それから、今年は今計画段階ではありますが、築地の市場祭りにも出したいと考えております。こういった首都圏等で行われます大規模なイベントに出動することによりまして、多くの皆様に徳島県の農林水産物の良さを知っていただき、ファンになっていただいて、それで産地間競争に打ち勝っていきたいと考えております。

児島委員

あと1点だけちょっとお聞きいたしておきたいわけでございますが、やはり新聞報道されておりますように、徳島県も全国各地で県人会を開催させていただいておりますね。そんな中で、徳島出身の県人の皆さん方にいかに徳島県のそういった産物をPRしていただいて、また広めていただくかというのが、一つの大きな力になると思うわけであります。

そんな中で、時期はちょっと分からんのですが、今回札幌市との直行便がまた一時期始まるわけであります。それをうったてに、聞くところによりますと全国の徳島県人会の皆さん方の代表の方がおいでのようでございますので、徳島県出身の県人会の皆さん方がそ

れぞれの地域で、課長からおっしゃっていただいたような徳島の産物のPRをこれからどんどんしていただく、売りにかかっていただく、そういうようなブランド化をしていったらどうかと思うわけでございますが、この点についてお聞きして終わりたいと思います。

丸谷もうかるブランド推進課長

県人会のネットワークを生かした農林水産物の販路拡大ということは、我々としても非常に重要な課題であると認識しております。このため、本年7月19日に札幌市内のホテルで予定されております徳島県人会全国連合会総会でございますが、この機会を捉えまして関係部局とも連携をいたしまして、特にブランドの中でも付加価値の高い贈答用の徳島特選ブランド37品目を知事認定で商品化しておりますけれども、それを県人会のネットワークで贈答用、あるいはいろんなお知り合いの方に使っていただくようなキャンペーン、徳島特選ブランドを贈ろうキャンペーンというものをそれに合わせて行っていきたいと考えております。特にその特選ブランドのうち夏場の商品、はもでありますとか、あるいは梨でありますとか、そういったものの試食でありますとか、あるいは展示を通じまして県人会を通じた全国的な販売促進につなげてまいりたいと考えております。

樫本委員

何点かお伺いいたしたいと思います。交流促進,いわゆる交流人口の拡大について,文化を切り口に質問してみたいと思います。

徳島にはたくさんの文化があります。特に平成24年,そして19年だったでしょうか,国 民文化祭を全国初で2回やりました。飯泉県政になって2回の国民文化祭をやりました。 そして,多くの県外の皆さんとの交流促進が実現いたしました。その中で,これにもっと 更に磨きをかけて観光,また地域振興に役立てたいと,こういう視点から質問をしてまいります。

長野県の長野市の隣に小布施町という小さな町がございます。この町は人口が1万人で す。小学校は1小学校、中学校も1校しかありません。そして、町の産業は農業が主体で ございます。くり、ぶどう、桃、そういった一次産業の町です。そういった町の町長さん はどういう人かといいますと、豪商の末えいで、そしてソニーに勤めていらっしゃいまし た。そして、定年を迎えてか、定年より少し前に会社を退職して、古里小布施町に帰って きたということなんですけれども、それ以前のもう一世代前の町長さんが花によるまちづ くりをやろうということで、ヨーロッパのロンドンへのイングリッシュガーデンの視察に ついて,町民の皆さんに募集をかけました。それは個人負担が半分と町の負担が半分とい うことで、視察に行きました。そして、花による町づくりをやろうということで、苗を作 るセンターも造り、そしていわゆるオープンガーデン、これは徳島でも阿波市で10件か13 件ぐらいの民家が始めていますが,その町では130戸民家でオープンガーデンを実施して います。町長さんももちろん奥さんも一緒になって実施し、オープンガーデンで県外の観 光客の皆さんに楽しんでいただいております。これは春から秋ずっと、冬は無理ですけれ ども、季節のいい頃にはオープンガーデンをして、そして多くの観光客を迎えています。 そこの町は、小さい頃から、小学校や中学校の時代から観光というもの、文化を通じた観 光というものを徹底的に教育をして、そして都会の皆さんに楽しんで帰っていただこうと、 こういう振興をしている町でして、普通ならば人口がどんどん減って過疎化へと進む町ですけれども、何と地元に若い人がほとんど定着します。産業が起こりますから、観光産業です。

そして、県外からも、都市からもレストランであったりペンションであったり、そういう投資が進んでおります。関東方面から年間600万人の観光客が押し寄せてまいります。そこにはまた文化というものもあります。文化というのはどんな文化といいますと、市村家という豪商がありまして、その豪商が江戸時代に、いわゆる江戸から北斎を半年、1年ぐらいの長期間にわたって迎えて、北斎にたくさんの絵を描いていただいております。これが地域に文化の遺産として残っておりまして、北斎館という博物館もありますし、また中島千波という日本画家のミュージアムもあります。そういった文化のまだほかに、市村家というのは市村酒造という酒屋さんでもありまして、酒を造っている蔵を一つのテーマにして、それを生かした観光をしておる。桝一という屋号なんで、桝一客殿というホテルを造っております。これは古民家を改修して、外は古民家ですが、中へ入るとシンプルモダンで、非常にすっきりとした、今女性の皆さんが飛び付くようなホテルに仕上げておりまして、イタリアンのレストランがあり、そして、酒屋さんですから、新潟とか北陸方面から杜氏を迎えてまかない料理をしておりました延長で、和風のレストランもしております。

そういったことで、本当に文化と地域の農産品とを合わせ、これを目的に非常にたくさ んの観光客が関東方面から押し寄せておりまして、投資もどんどん進んでおりまして、人 口1万人が減らないんです。まだ少し増えている状況です。徳島にも藍はある、絹糸の蚕 糸の文化もある、今日の地元紙にも出ておりました、池田のたばこ産業、真鍋家もありま す。あっちこっちにたくさんの古民家もある、豪商もかつてはたくさんあった。今もその 名残は残っておりますが、だんだんと相続が難しく、そして維持が難しくなって手放した り解体をしたり、非常に残念な方向に向かっているんですけれども、そういった地域にお ける有形、無形の文化財を発掘し、それにしっかりと磨きをかけて地元の農産品とブレン ドをして観光振興に役立てていくべきではないかと、私は常々そういうふうに思うんです が、これにはいろんな抵抗があります。一つには、そういった古民家の利用については利 用規制がありますね。不特定多数の人が訪れるレストランであったり宿泊施設に改造する には、もう丸裸にして、そして一から造り直して耐震化を図らなくてはならない。元の姿 が非常に再現しにくくなるという規制がございます。そういった規制もしっかり緩和して、 できるだけもともとの姿で残して、そして日本の良き時代の文化、栄えた徳島を全国に発 信できるような状況を作っていただきたいなと、こういうふうに思うわけでございます。 その小布施町が六次産業化の原点だと私は思っております。1掛ける2掛ける3、六次産 業化,これの原点でした。後になって,この四,五年の間に六次産業化ということを言い 出しましたけれども。私が訪れたのは松本の隣の四賀村という所で、そこに交流拡大に係 るクラインガルデンがあり、これは徳島も三好で近藤さんがそういうふうなのをやってい ますが、それを視察に行った時に同じように行ったんです。とにかく、信州の人というの は,なかなか上手に産業を磨いて,たくさんのお金を稼いでいるような気がしますし,ま たそれが実態だろうと思います。こういったいわゆる文化を通じた交流の拡大について、 どのような考えを持っておられるのかお伺いをしたいと思います。

仁木観光政策課長

文化を活用した観光誘客への取組についての御質問を頂戴いたしました。文化は、その直接携わる方、また住民の皆さんの心を豊かにするといったことはもとよりでありますけれども、観光資源としても大いに有効であると認識いたしております。本県には四大モチーフと言われる本県を最も代表する文化ということで、阿波藍、阿波踊り、阿波人形浄瑠璃、それから第九といったようなものがございますし、ほかにも阿波藍と重なりますが伝統的工芸品であるしじら織とか阿波和紙、それから大谷焼といったいろんな有形、無形の文化がございます。中でも阿波人形浄瑠璃が国指定の重要無形民俗文化財になっておりますし、また、西祖谷の神代踊りもこういったものに指定されてございます。さらには、遍路文化、これも大きな文化であると思います。歴史と伝統に培われました徳島各地にあるすばらしい文化資源、こういったものに磨きをかけまして、その魅力を引き出して、そして今度は観光の旅行商品として売れるためにはいろんな工夫が要りますので、そうした磨きをかけることによりまして、更に、線で結びまして観光コース、旅のプランという形でアピールしていくことが非常に重要であると認識をしてございます。

そのため、県におきましてはまずそのコンテンツ作りといったことで、カルチャー、徳島の文化を盛り込んだ旅のプランを、心が躍る欲張りカルチャー旅と銘打ちまして、おどる宝島!とくしまキャンペーンの中でそういったものも組み込みましたり、様々な文化資源を盛り込んだプランを作成し、また、それぞれの施設単品でも旅行エージェントや旅行愛好者の皆様への発信を行っているところでございます。

さらには、徳島のすばらしい文化をより多くの皆さんに見ていただく必要があるだろう、さらに、その文化を通じて徳島という名前を広く発信する必要がある、そういった思いから、徳島バスさんに御協力を頂きまして、今年の3月から、大阪、神戸と徳島を結ぶ高速バス合計6台に、自然、文化、食のテーマで2台ずつの、文化は2台になりますが、ラッピングを施しまして、両面にずっとこの徳島の文化を紹介するような形で走行をしていただいていることもございます。今後とも県内の関係部局や関係団体の皆様ともしっかりと連携させていただいて、徳島のすばらしい文化、これを全国に広く御紹介をして、観光資源として多くの方に見に来ていただいて、そして感動をしていただければ、これは良かった、また行きたいといったことでリピーターにもつながりますし、また口コミでほかの皆様方も徳島の文化に触れたいといったことになると思いますので、そうしたことでしっかりと連携をして、積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

丸谷もうかるブランド推進課長

六次産業化のことをおっしゃられましたので、少し六次産業化の人材育成という観点から御答弁を申し上げます。

先ほど委員がおっしゃられました小学生の頃から観光,我が町を売り出していくんだという、そういう教育が大事だというお話を伺いました。正にそのとおりだというふうに思っております。自ら持っておるものの価値を知り、それをいかに対外的に売り出していくかということを、小さい頃からまさしく教育の中で育んでいくことが大事だと考えております。そうしたことで六次産業化の取組の中でいろんな産直市等の整備もございますけれ

ども、人材育成にも力を入れてまいりたいと考えています。

一つは、今報道等がされておりますけれども、やはり本県に4年制の農学部がないということで、徳島大学に御努力いただきまして、新たに六次産業化的な学部を作っていただくような御努力もされております。あるいは、高校の農業部門、あるいは工業部門、商業部門を統合したような学科もできております。そういったことで六次産業化を小さい頃から学んでいただくような仕組みもこれから充実させていきたというふうに考えています。やはり地域の住民がいかに自分で売り出すかと、それを県がいかにサポートしていくかということが大切と考えておりますので、そういったことで努力してまいりたいと考えております。

樫本委員

徳島大学に農業の、いわゆる六次産業化に向けた学部を作る方向にあると、こういうことなんですが、これは是非早く実現してください。県もこれに深く関わっていくことですが、できるだけ早くやっていただきたいんですが、いつ頃をめどにしていますか。

丸谷もうかるブランド推進課長

具体的にはやはり文部科学省の認可が必要でございますけれども、目標としては28年4月を目標にしておると聞いております。それに向けて、県としてもバックアップしてまいりたいと考えております。

樫本委員

28年というのは平成28年、2028年ではない。安心しました。場所もありますよね、いい所があります。あそこで、是非今の持てる資産を生かして、農業の六次産業化をしっかりと早く進めていただいて。いわゆる安倍政権が目指している農家の所得倍増計画、これでないと絶対できないから。ただ単に品種改良して農産品、市場へ出してもそんなに所得が倍増にはならないと思います。産業の高次元化に向けて是非頑張っていただきたい。必ず農家が所得倍増できて、そして農家後継者がしっかりと誕生できるような形を、機会をつくっていただきたい。平成28年の開校を心待ちにいたしております。よろしくお願いいたします。

それから続きまして、先ほど児島委員から県内の観光消費額のお話が出てまいりました。 これは今朝の地元紙の報道ですけれども、これも非常によく頑張っておってよかったなと、 こういうふうに思えるわけでございますが、いろんな要因が重なってプラスになってきた ということでございます。さらに、それをプラスに向けて磨きをかけるという意味で、ちょっとお伺いしたいと思います。

道路整備利用促進基金についてお伺いいたしたいと思いますが、これは今回いわゆる明石海峡大橋の負担金の20億円が要らなくなって、そして代わりにこっちのほうに基金として積んで活用していこうということで、これはソフト、ハードともに両方使えるということを伺っているんです。これ両方とも進めていただかなくてはならないんですが、ソフトのほうでございますけれども、交流人口の増加や観光の魅力発信などに取り組んで、大いに徳島を盛り上げていくんだと、こういうことが大事だと思うんですが、どんなことを考

えていらっしゃるのかお伺いしたいのですが。

新居道路政策課長

今回の道路整備利用促進基金のソフト面での活用についての御質問でございます。まず 県外からの観光誘客を図る必要があるだろうということで。この基金につきましては今回, 本議会におきましては創設ということになりますので,条例と,それと20億円を積み立てるという補正予算を提案させていただいておりまして,具体の施策につきましては本会議での知事の答弁にございましたように,9月の議会以降,来年度の当初予算に向けて具体化していくということでございます。今のアイデアということで,先ほど出ました徳島阿波おどり空港と連携した利用を促進すべく,松茂スマートインターチェンジができ,空港と直結することになりますので,それを生かしまして徳島阿波おどり空港の利用エリアが非常に広がるだろうと想定されますので,高速道路を利用して空港を使っていただく,一石二島的な利用促進策を考えてみたいと思います。

それから、県外の高速道路のサービスエリアの中には、正にサービスエリア自体が観光施設というか、観光拠点になっておるような所がございます。そういう所で観光誘客のキャンペーンをやったら、高速道路を利用して本県の観光客も増えるのではないかということで、そういった施策も一つのアイデアとしてこれから関係部局と連携しながら具体化していきたいと思います。以上です。

樫本委員

観光誘客や道路の利用促進に向けての策としては、県外のサービスエリアにおけるアピール、いわゆるキャンペーンであるとかパンフレットの配布であるとか、積極的に進めていただきたいと思うんですが、今までの取組をよく見てみますと、どうも徳島のパンフレットを探すんですが、なかなか見当たらない。だから、この基金を使って是非そういうほうもやっていただきたいなと思う。特に東はやっぱり名古屋ぐらい、西はやっぱり九州もエリアに入れたい。東京、関東エリアまで行くとなるとちょっと遠過ぎて、大体この辺りを徹底的に。日帰りできるようなエリアをまずはターゲットにして徳島県に来ていただくということは、県内の観光消費額、これが倍増するかも分からない。そこに仕掛をどんどんやっていただきたい、こんなふうに要望しておきたいと思います。

それから次に、2020年に東京オリンピックが開催されるということになって、東京の有明方面ではたくさんの開発、それに向けた準備が着々と進んでおるわけでございまして、徳島-東京便も1日12便体制、こういうことになっている。この維持策については先ほど議論がありましたけれども、維持していかなくてはならない、さらには増加させていかなくてはならない。国では1,000万人の外国人誘客に対して、今度は2,000万人に倍増していこうという計画が発表されておりまして、それに向けた取組が進んでおるわけですけれども、そんな中で、羽田の発着枠の拡大というのが少しずつ進んでいるんです。余り極端に進んでいないと思うんですよ。韓国のインチョン、そしてまたシンガポールのチャンギーでは、羽田の半分しか滑走路がない、2本しかないんですよ。しかし、羽田よりもずっと発着枠が大きく、たくさんあります。そこらがやっぱり日本の弱いところなんです。その原因は何かとよく考えてみると、これは、東京の上空に、一部飛行機が通過できない、飛

べない地域がある。それが非常に羽田の可能性を阻害している。2,000万人の外国人の誘客に対して、これが一つの大きなハードルになっております。この規制を本当に取っ払って、ニューヨークでもロンドンでも香港でも、都市の上空を、みんなどこでも飛んでいますよ。日本はその規制がちょっときつ過ぎるね。この規制を取っ払って4本の滑走路をフル活用できるように。そうすることによって東アジア、アジアのハブ空港になれると思う。今のあの規制下では幾ら滑走路を造ってもハブ空港にはなれない、アジアの田舎の空港になってしまうと思います。ここで、これをどういうふうにしたら解決できると思いますか。発着枠が、インチョンやチャンギーに負けないような空港を造らないかんと考えていますが、どういうふうにしたらできますか。

岸運輸総局長

羽田の発着枠についての御質問でございます。委員御指摘のように、羽田空港は現在4本の滑走路がございますが、一部騒音問題等もございましたこともあり、上空の規制がかかっているところでございます。国土交通省においても有識者委員会を設置いたしまして、この6月にも発着枠を拡大する案が提案されております。そういう中にも都市の上空をもう少し飛ぶ方法はないのかという提案もあったと確認しております。そういうことをすれば、今の発着枠に対して何万回か、ちょっと手元にないので具体的にはあれですけれども、その発着枠の増加は可能だと認識しております。以上です。

樫本委員

具体的に言いまして、川崎市と大田区の上空が飛べない。このために羽田が発展しないということなんですよ。羽田が発展しないということは、徳島空港も発展しない。全ての地方の空港が発展しないことにつながるんです。羽田にまず飛んできて、そして羽田から全国ローカルの空港に、羽田が一応日本のハブ空港ですから。2,000万人を確保する、これを実現するためには、どうしてもやはり羽田の発着枠の拡大、いわゆる航空路線の規制緩和、取っ払いをやってしまわないと絶対できないんですよ。これをやはりしっかりと地方の議会から声を上げていくこと、後押しすることが大事だと思います。局長がおっしゃったように5月、6月と東京で有識者を集めていかにすべきかというふうな議論もありました。その中にはそういった規制ものけるべきだという委員の発言も出てまいりました。これをいわゆるこの委員会から国への意見書として、この際出すべきだと思うんですが、委員長において是非お取り計らいを頂きたいなと、こんなふうに思うわけでございます。

中山委員長

はい。また皆さんと協議の上、決めていきたいと思います。

樫本委員

よろしくお願いします。

それから次,新幹線に入ります。国土強じん化ということが今求められておるわけですが,国土強じん化の一つの条件に高速鉄道の登場というのがあるわけです。もう来年には 鹿児島中央から函館までできますね。その中で新幹線が通っていないのは四国だけ。いよ いよ四国が遅れる、孤立化が進むと、こういうことになって、知事も少し慌てております。四国の他の3県の知事さんも慌てております。国会議員も慌て出しました。2日に四国選出の自民党の国会議員に自民党本部に集まっていただいいて、交通議連のほうから要望行動をいたしました。村上衆議院議員が会長を務めていらっしゃいますので、村上さんに愛媛の議連からお願いをしてこの場が設けられたわけですが、国会議員も北陸新幹線や長崎や北海道の開業がもう目の前に見えて、今気が付いた。いつの間にか追い越され、四国だけが取り残された、大変申し訳なかったと、こういうふうな国会議員の言葉もありました。そこで、もう既に徳島では県民の機運醸成のためのシンポジウムもしました。そういうこともお話をいたしました。

そこで、四国の中でもこの問題については温度差がありますが、やはり徳島はかつて三木県政時代に四国の玄関になるといった3,000日の戦略をしてきました。今既にそういったものが全て出来上がっておるわけなんですが、鉄道だけが遅れておる。四国の玄関になるには、まず高速鉄道、新幹線が必要です。山陽新幹線のリダンダンシーの確保の観点からも大切ですし、ヨーロッパでは20万人以上の都市には全て高速鉄道が通っております。地域産業の、地域における投資の原点は新幹線が敷かれている所でないと投資は進みません。永久に衰退が続きます。これでは困ります。これから県を挙げて県民の四国新幹線実現に向けた機運の醸成が極めて大切であると、このように考えております。県はまずやりました。私も議連の会長として出席をさせていただきました。これから県下中に広げていかないと、機運の醸成は県だけでしておったのでは駄目です。県下隅々まで新幹線による恩恵は受けるわけですから、市町村全てでこういった機運の醸成が必要ですが、これから機運の醸成に向けた工程計画はどんなふうになっておるのか、どういう気持ちでおいでなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

岡本交通戦略課長

樫本委員のほうから四国新幹線に向けての今後の機運醸成に向けた取組ということで御 質問を頂いたところでございます。

その前に、先ほどの羽田空港の発着枠の関係でちょっと捕捉をさせていただければと思います。羽田空港の発着枠につきましては、4本目の滑走路でありますD滑走路の供用前につきましては国内線のみということでございまして、30.3万回だったものが順次国内線、国際線ともに発着枠が拡大されてまいりまして、今年の3月末の時点で国内線35万回、国際線9.7万回ということで、両者を合わせまして45万回になってございます。国におきましては、成田空港の発着枠と合わせまして首都圏の発着枠として75万回を今年度中に整備をするということで、今、取組が行われているところでございます。中長期的に見ますと、発着枠については不足が見込まれるところでございますので、国交省におきまして首都圏空港機能強化技術検討小委員会という有識者会議が開催されまして、拡大案について検討されてきたところでございます。6月6日に東京都心の上空を解禁するなどを柱とする一つの案が示されたところでございまして、東京オリンピックまでに75万回から、更に8万回増やすという案が示されたところでございます。今後、地元の自治体でありますとか航空会社を加えた検討の場を設け、具体的な方針などについて議論を深めていくもの承知をしてございます。

続きまして、四国新幹線の機運醸成でございます。6月15日でございますけれども、鉄道の将来というものをテーマにシンポジウムを開催させていただいたところでございます。2部構成でございまして、第1部は国土強じん化と四国新幹線構想と題した基調講演を内閣官房参与、京都大学大学院教授でいらっしゃいます藤井聡先生のほうからお話をいただいたところでございます。第2部につきましては鉄道の将来をテーマにパネルディスカッションを開催させていただきまして、当日はパネリストということで樫本委員にも御参加を頂きました。また、和歌山県の仁坂知事、JR四国の泉社長、また、藤井先生にも引き続き御参加を頂いたところでございます。当日は700人を超える方から御参加を頂いたところでございまして、四国新幹線の関心の高さを実感いたしました。四国新幹線の意義については、当日多くの皆様方に御理解を頂けたのではないかなというふうに考えてございます。

また、シンポジウムとは別に6月12日には国交省に対しまして四国鉄道高速化活性期成会ということで、四国の4県、産業界、そしてそういう期成会がございまして、そちらのほうで国交省に対して要望を行ったところでございます。引き続き四国のほかの3県はもとより、和歌山県、また関係する多くの自治体とも連携をしながら機運醸成に努めてまいりまして、一日も早く四国新幹線が実現されるようにということで取り組んでまいりたいと思っております。

樫本委員

もう時間がないんですが,四国新幹線実現までの工程計画を是非近いうちに示してくだ さい。以上で終わります。

岡委員

すみません。新幹線から羽田の発着から非常に大きい話の後で、細かいことを言うようで大変申し訳ないんですが、3点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点は、樫本委員、児島委員からも話がありました今日の新聞に載っていました県の観光消費の71パーセント増というのが結果的に非常にすばらしい数字が出ておると思いますし、21県中19県なので、ようやく2年間続いた全国最下位という数字をもう脱出できるんですね。この数字を見ていますと、消費額の内訳ということで、大まかな観光客の方がどれぐらいか、また、県外の方の宿泊客がこれだけ金額が増えたとかいうのが出ているんですけれども、どういう所でどういうお金の使い方をしたかであったりという分析は、どのようにされていますでしょうか。

仁木観光政策課長

観光消費額についてでございますが、これは観光庁が定めます共通基準に基づきまして 観光入込客統計ということで、県内で約280か所程度での観光地での入込みの状況を調査 をする。さらには、県内約10か所の主要な観光地を捉えまして、観光客にアンケート調査 を行いまして、そういったものを分析し、総合的に整理をする中で観光消費額全体額といったものが出ているものでございます。この詳細の分析といった作業につきましては、全 体の発表がまだ出たばかりといったこともございまして、詳しいところまではまだできて いない状況ではございますけれども、大まかに言いますと、特に大きく増えた大きな理由としては、宿泊者数が大きく増えたといったことが言えると思います。今回の消費額の中身としましては、宿泊者の中でも連泊をする観光客の割合が増加をしてきているといったことがございます。24年でありますと2泊以上する方が18.1パーセントでございましたが、25年は2泊以上する方が24.6パーセントと伸びておるといったことがございまして、これに伴いまして宿泊が増える、泊数が増えるということは、宿泊旅行と日帰り旅行では観光消費額が相当違いますので、観光消費額もそれにつれて単価も増えてきておるといったことが言えると思います。さらには、日帰りで県外から来る観光のお客様、こういったお客様の消費単価につきましても増えてきているという状況が、今のところはざっくりでありますが、そういう状況でございます。

岡委員

今のところはざっくりした数字しか多分持っていないということなんでしょうけども、どこまで出せるのか、ちょっと私も統計がどのような形でとられているのかとかというのが分かりませんので、内容を見てみないと分かりませんが、何で2泊以上の連泊者がこれだけ増えたのかとか、宿泊をしていただいた方はどういう所へ行って、どういう所に関心を持って来ていただいたのか、ビジネスなんかもしれんし、何かの観光なのかもしれんし、また何か別の特別な理由があって来られた方もいらっしゃるかもしれません。そういう所をしっかり分析して、よく今まで本会議の質問なんかでも見てきましたけれども、徳島の魅力って何なんだと言われたときに、どうもはっきりしたものがまだ出ていないような気がします。宝の島だの言うてますけど、これではよう分からんので、どういうところにほんまの強味があるのかということを、この際しっかりと分析をして、またそこに磨きをかけていく、弱いところを補強していくということによって更に単価アップにも、宿泊の増、また観光で交流人口の増につながっていくと思いますので、そこのところをしっかりと、本当に詳細にわたってできる限り細かい分析をしていただきたいと思います。

次に、徳島ヴォルティスの関係なんですけれども、まずお聞きしたいんですが、ヴォルティスの昇格が決まってから、いろんな対策会議等々があったと思います。そのときの想定というか目標というか、ヴォルティスがJ1に昇格したことによって徳島県にどれぐらいの観客数が来ると見込んでいたのかという数字と、今まだ半年もたっていないですけれども、実際の数字というのをちょっとお聞きしたいと思います。

新居にぎわいづくり課長

岡委員から徳島ヴォルティスの関係で御質問を頂いております。まず見込みについてどうだったかということでございますが、ヴォルティスの試合の1試合平均の入場者数の見込みを1万2,000人と想定させていただきました。そして、経済効果についてお話があったと思いますが、経済効果につきましては1万2,000人という入込客数と、それに伴います県外のお客様の数を2,268名と想定させていただきまして、そのうち30パーセント、680名の方が宿泊すると想定いたしまして、約23億円という経済効果の見込みを立てたところでございます。

また、徳島の知名度がアップするということで、観光客の増加に伴う経済効果といたし

まして、本県への観光宿泊者が5パーセント、約10万人程度増加すると仮定いたしまして、 この数字が約28億円の経済波及効果というふうに推計させていただいたところでございま す。以上でございます。

岡委員

現状で分かる数字があると思うので、観客動員であったりとか。今までの平均が、分かるでしょう。

新居にぎわいづくり課長

そういう想定をさせていただきましたところ、現在の状況といたしましては7試合、ホームが終わりましたところでございますが、1試合平均8,301人で、これは先ほどの1万2,000人という平均予想からは下回っておるところでございますが、昨年4,348人という実績でございますので、それに比べれば約2倍になっているところでございます。

また、相手サポーターの対戦相手、人数につきましては、1試合平均で約1,178人ということで、これにつきましても昨シーズンは約300人程度のアウェイサポーター数でございましたので、これにつきましても約4倍という数字が出ておるところでございます。以上でございます。

岡委員

昨年の数字との比較ということで出していただいたら増加するのは当然なんです。J2という2部リーグからトップリーグへ上がったわけですから,当然観客動員数は増えますし,アウェイのサポーターさんも4倍ぐらい来るというのは当然のことだろうと思います。当たり前です。

私が言いたいのは、当初の想定と比べてやっぱり大きく数字が変わってきていますよね。これからいろんなチームと対戦していく中で、それは熱意があるチームで県内のサポーターさんもいっぱい来るチームもあるし、やっぱり少ないチームもあるでしょうけど、そもそもの想定が甘いんではないかなということは、正直言って何となく感じておりました。余りにも考え方が甘い気がします。ここから宿泊数、3割の方が宿泊してということですけれども、その辺の数字は今はつかめていないということですね。どれぐらいの方がサポーターで来られて、例えば平均1,178人ぐらい来られて、そのうちの3割ぐらいが泊って、600人ぐらいが泊ってということは数字としては把握はできないということなんでしょうか。

仁木観光政策課長

県外からのアウェーイサポーターの皆様方の宿泊でございますけれども,まずアウェイサポーターの皆様方にこれまでアンケートをとったものがございまして,その中で宿泊をしますかといったアンケートにつきましては42.7パーセントの方が県内で宿泊をされるといったようなアンケート結果がございます。これはアンケート結果の御紹介でございますが,じゃあ,実際の数字,徳島県の宿泊の状況でありますとか観光の状況がどうなっているのかといったことでございます。これは $\mathbf{J}1$ だけの効果だけとは言えないかも分かりま

せんけれども、一つ御紹介をいたしますと、今年1月から3月の延べ宿泊者数でございますけれども、前年と比べて7万5,000人増となりまして、約54万人、対前年比16.1パーセントの増となってございます。四国の状況を同じ1から3月で見ますと、ちなみに香川県が12.8パーセントの減、愛媛県が1.0パーセントの減、高知県が6.3パーセントの減、いずれも対前年を下回っておりますけれども、徳島県だけが伸び、しかも16.1パーセントということで、伸び率は全国第4位の伸び率、これは1から3月の状況でございます。

さらに、この夏休み期間中にもJ1の試合数、かなりございます。夏休みの宿泊予約の状況でも、これ大手旅行会社を見ますと昨年から約20パーセント以上伸びておる。また、4、5月の状況を見ますと、これも3割程度伸びておるといったような大手旅行会社からのお話も聞いてございます。増えておる要因としては、いろいろな要因があると思いますけれども、J1参戦の効果もこの中には大きいものと考えております。

岡委員

宿泊者数が昨年度より伸びているということは非常にいいことだと思います。 J 1 の効 果がないとは申し上げませんけれども、アウェイの観客数のことなんかも考えてみると、 恐らく当初、非常に大騒ぎになっておったような状況と比べると、どうも肩すかしをくら ったような状況は否めんだろうと思います。私自身もずっとサッカーをしていましたし、 いろんなサポーターの方とも交流もありますので話を聞きますけれども、大体の人はもう ほとんど強行軍で来る、日本代表の試合なんかもそうですけども、海外まで、次の日は仕 事やけど試合だけ見に行って、そのままとんぼ返りで帰るみたいな方もたくさんいらっし やいます。そういう方々以外の方々ももちろん、家族で来られるといったら、アウェイの 試合というとなかなか難しいのかもしれませんけれども、そういう方々をどういう所へ観 光誘客していくのかとか、先ほどせっかく数字も伸びてきて、いろんなコンテンツを作っ ていかれているんですから、やっぱりそういうものもしっかりと、今までもやられていた んでしょうけども、今まで以上に徳島の強みというものがどこにあって、どういう所へ、 せっかく鳴門まで来ていただけるんですから、鳴門からどういう形で、どういう路線をた どって観光客を増やしていくか、どれだけお金を落としていただくのかということをもう ちょっと政治的に考えていかないと、せっかくの効果も何となく大したことなかったなと いうような形で終わってしまう気がしますので、そこもしっかりと、先ほどの71パーセン ト消費が増えたという分析と含めて、今のヴォルティスの人が流れ込んでくる、交流人口 がいるという効果をどう生かしていくのかというのも、もう一度しっかりと組立てをして いただきたいと思います。

あと、最後に、これも交流促進の一環として、何年前からかははっきり覚えていないんですけれども、数年前から県がアニメの町ということで、マチ★アソビというものを始めて、これも非常に枠としては限定された方々の枠なんでしょうけども、県内にいろんな方々が来ていただいて、ほかの観光にまでこれが発展しているかどうかと言われると、ちょっと分からん部分があるんですが、にぎわいを生む一つのコンテンツになっているという状況だと思います。

これ,前の本会議の時も申し上げたんですけども,昨年の5月にマチ★アソビがあって, その時にいろんなイベントをやった中で,賞を受賞された方がいらっしゃった。そういう 方々の手形を取り、モニュメントを作るという企画があった。その時に、ここにちょっと 何枚かの写真があるんですけど、すみません、小さくて申し訳ないんですけれども、これ はユーフォーテーブルの近藤さんであったりとか、人気声優の中村繪里子さん、アニメの キャラクターのデザイナーの方、須藤さん、アニメ映画監督のあおきえいさんとかいう方々の手形を取って、それをこういう板にして、何枚かは東新町にありますユーフォーテーブルシネマの玄関の所にパネルを設置してあります。

その中でこの写真のここの部分なんですけども、徳島県知事飯泉嘉門さんと徳島市長の原秀樹さんの手形のパネルを作ったんですけど、これって何のお金で作ったのかと、これ、今どこへ行っておるんですか。何のために作ったのか、何に利用しようとしておるのかというのをちょっとお聞かせください。

新居にぎわいづくり課長

マチ★アソビにおけます手形レリーフの製作について、御質問を頂いたところでございます。レリーフの製作費につきましては商店街の方々等と御相談差し上げて進行するということで製作させていただいたものでございまして、商工会議所さんのお力をお借りしましてファンドの経費も頂きまして、その経費と、それからマチ★アソビのほうの運営費の半分、半分で製作させていただいたものでございます。

現在は、ユーフォーテーブルシネマの前のスペースの民地で枚数、幾つか展示させていただいておりまして、今後、設置箇所につきましてはまた地元の方、それから徳島市さんと相談させていただいて場所を作っていきたいと思っております。以上でございます。

岡委員

県の税金は使っていないと。そやけど、ファンドってどういう形でお金が行っておるファンドなんでしょうか。こんなことを、商工会議所が積極的に進めようとしたわけですか。私が側聞した話によると、あなたのほうから地域にも話に行って、こういうことをやりたいんでお金を出してくれへんだろうかというようなことで行ったと側聞しておるんですが、どのようになっていますでしょうか。

新居にぎわいづくり課長

手形レリーフにつきましては、そもそもマチ★アソビというのが年に6日間しかございませんので、その時はたくさんのお客様が中心市街地に流れ込んでまいりますが、それ以外の時にはなかなか来ていただけない。それを何とかイベント以外の日にも足を運んでいただけることはないかということで、そういう手形を作って。これはもともとロサンゼルスにチャイニーズシアターという場所がありまして、そこは映画製作に関わります声優さんや、それから製作者の方の手形でたくさんの観光客が集まっている所でございますので、ああいったものを徳島市内のどこかに作って、そして新たな観光資源にならないかというようなところで御相談し、そういう目的でマチ★アソビのほうからせっかくたくさんのアニメ界では有名な方たちが来ますので、その方のニュータイプアワードという表彰式が秋にありますので、そのために来県された方の手形を残して刻んでいくことで、たくさんのアニメファンの方が日をたがわず来ていただけないかというようなところで話が進んでい

ったものでございます。

元々商店街の振興という観点からファンドの経費も頂いておりまして進めておりましたので、商工会のお考えとしては地元負担も必要ではないかというところでお願いをしたところでございますけれども、状況によってはなかなか難しいということもありまして、設置に関しての費用については地元商店街からの御負担なしにさせていただいたところでございます。

岡委員

まず1点,ちゃんとお答えください。徳島県知事飯泉嘉門さんと徳島市長原秀樹さんのパネルはどこにあるんですか。この方々はアニメ界の中でも非常に有名な方で、観光客の方や徳島県内の方々がこぞって見に来るような方なんでしょうか、お答えください。

新居にぎわいづくり課長

手形につきましては、先ほどお話させていただきましたように、現在設置場所についてまだ場所が決まっておりませんので、施工をお願いしておりました業者の所で保管させていただいておるところでございます。

また、元々手形を取らせていただいた日といいますのが、東新町のユーフォーテーブルシネマのオープニングに係るイベントでさせていただいたことでございまして、そのユーフォーテーブルシネマの開設につきましては、県、市ともに補助金を出して開設したということもございますので、そういったこともあり、知事、それから市長にお越しいただいて皆様と一緒にそれを祝ったという式典の一環としてさせていただいたものでございます。以上でございます。

岡委員

式典の一環でやったと言ったってお金もかかっていますしね、これ。設置はせんのですか。県と市から補助金も出ていますけれども、設置するんだったらすればいいのと違いますか。

そもそもこのパネルはユーフォーテーブルシネマという所の敷地の中で設置されていますけれども、本来は、先ほど課長さんもおっしゃられましたけれどもチャイニーズシアターという所がハリウッドにありまして、よくハリウッド俳優さんの手形とか足形とかが置いてある所、あのような所を徳島県に作りたいということで、東新町のアーケードの中に。今のユーフォーテーブルの敷地じゃなくて、アーケードの中に設置をしていこうということなんです。ただ勘違いをされておるのは、チャイニーズシアターの前という所は、あくまでも映画館の中庭なんです。ハリウッドの中には、歩道上にパネルを設置したりしている所がもう1か所あるんです。それはウォーク・オブ・フェームという所で、手形じゃなくて、人の名前が入ったプレートを設置しておるんです、ずっと。これ、後で見ていただいたら分かると思うんですけれども、手形なんです、彫ってあるんです、へこんでいるんです。東新町の中というのは別に歩道ではないですよね、あそこ車歩道ですから。車も通れる一般の道路なんです。時間帯によって規制をしておると。そのような所にこのような物を埋め込んで、危険があったときにどうなるんだろうかという感じも受けておりますし、

こんなことを申請したりして、市のほうは申請されてもこのままでは無理だと。恐らく上 にガラス板であったりとか、そういうものを入れていただかなければ申請は受け付けられ んだろうけれども、申請されたって許可が下りるかどうかは分かりませんよという話をし てはったそうです。そうやね、新居さん。私もテレビ見ましたけど、あれいつでしたっけ、 11月ぐらいですか。たまたまテレビを見よったら、わざわざテレビ朝日の夕方の全国版の ニュースに出られていまして。県のほうから申請に行って,私らは一生懸命しよるんやけ ど、市のほうが邪魔してできんのじゃみたいなことをおっしゃったんです。これは見解と して間違いだろうし、始めからユーフォーテーブルが前にこんなものを設置するんだった ら構わんのですよ。アニメを中心にやる映画館て言よるんですから、これは別にいいと思 いますけれども、こんな物を車歩道上に設置しようとすること自体が私には考えられんな と、はっきり申し上げて正気の沙汰ではないなと思っています。これに対しても、今、設 置業者に知事と市長のパネルがあると言いましたけれども、設置業者さんも特段競争入札 をするわけでもなく、設置することを依頼しておるんですね。しかも、地域から許可を得 る前にもう申請を出して、契約もしていますよね。何でこんないいかげんなことができる のかというのが、私にはさっぱり分からんのです。何も急ぐ事業でも何でもないし、知事 と市長のパネルを設置する場所を探していますと言っていますけれども、一体どこへ設置 するつもりなんですか。お考えがあるんだったらお答えください。

新居にぎわいづくり課長

設置箇所につきましては、現在シネマのほうにも少しスペースがございます。そこと、 それ以外の場所ということで現在検討しておるところでございます。以上でございます。

岡委員

先ほども言いましたけども、シネマの場所に知事と市長の手形が何で要るんですか。ほかの場所って、どこへこんな物を設置するんですか。何の意味があってこんなことをするんですか、私には全然分からん。何のにぎわいづくりなんでしょうか。あんた、にぎわいづくり課の課長さんでしょう。これによって何のにぎわいが生まれるのか答えてください。

新居にぎわいづくり課長

繰り返しになりますけれども、マチ★アソビの一環としてアニメ制作者、それから声優、とにかく先ほどマチ★アソビにたくさんの方がいらっしゃっているとおっしゃいましたが正しくそのとおりで、全国からわざわざそれのために徳島に足を運んでいただく、そしてまた、今であればリピーターが年間2回必ず徳島に来るということで、徳島が聖地化している状況でございます。これを、更にそれ以外の日にも来て頂きたいということで、ユーフォーテーブルの御協力をいただきまして、それから角川書店のお力を頂きましてニュータイプアワードという年間の優秀作品の授与をしておるわけでございます。

そういった物を置くことで、必ずや普通のイベント以外のときにもお客様が来ていただけるというふうに考えて製作を続けておりまして、また設置場所につきましても、できるだけまとめて置く場所が欲しいということで、その場所を探しておるところでございます。以上でございます。

中山委員長

小休します。(12時4分)

中山委員長

再開します。(12時5分)

岡委員

ニュータイプアワードとかいう賞を飯泉嘉門さんと原秀樹さんは何か受賞されたんでしょうか。もう答えてくれんでもいいです。どうせまた同じことを言うんだろうけん。こんな物にわざわざ金使って、私は何がにぎわいづくりなんでしょうかと思うんです。全く分からん。200万円程度と、大した金額ではないかもしれません。これは県の財政から言うたら5,000億円からの金のうちの200万円ですから、大したことはないわと思って軽い気持ちで作ったのかもしれませんけど、今の時代にこういう無駄遣いをするというのは、これだけみんな厳しい思いをしていろんな税金とか納めていただいて、いろんな各部門で問題が起こっています。本当に5万でも10万円でも予算付けしてくれといって、みんな一生懸命やる中で、こんな物を作るのにばかばかしい金を使う。これがにぎわいづくりになるというこの感覚が私には全く分からんと思います。

これ、どこかに設置しようとしよるんですよ。こんな物、どこに設置できます。現職の 市長さんと知事さんですよ。これ、ひょっとしたら公職選挙法違反まで引っかかってくる ような問題です。徳島県知事と徳島市長をこんな物でPRしよるんですわ。このことは本 会議の時にも申し上げましたけども、また違った視点でその時は質問しましたけれども。 これも本会議の時にも言うたんですけども、恐らく御本人さんたち、担当課の方は一生懸 命考えてやられよるんだろうけれども、間違った方向へ一生懸命走られたら、はっきり言 うて迷惑なんです。こんなことはやらんほうがましです。百歩譲って、ほかの声優さんに 関してはこれはいいです。でも、こんなことは、もし税金を使ってやっておるんだったら やるべきではないだろうし。民間でやるべきことやし。この時に、なぜか知らんけど公の 人の手形まで取って、今埋める所を探していますって、埋める費用を誰が出すんですか。 あんたの個人のポケットマネーで出してよ。家の前に埋めておこうやったら別に構わんよ。 何も言えへんわ。設置するにしたって、県民の税金を使うとる、使うんよ。使わんとほか の所から出さすんですか、また。県からわあわあ言うて行って。あかんかったら次は、商 工会議所が邪魔しよる,地域の人々が邪魔しよるんやと言うていくんですか,また。これ, 知事に埋めろと言われておるんですか。目立つ所に行って、どこかへ設置してこいって。 これ、了解してやんりょるんですか。それともあなたが勝手にやるんですか。部としては 了解しておるんですか、お聞かせください。

新居にぎわいづくり課長

事業の一環としてさせていただいて、製作しておるものでございます。また、先ほど申しましたように設置箇所についてはこれから考えていこうということで、まだ未定ということでございます。以上でございます。

岡委員

委員の皆さん方にも是非ともお考えいただきたいと思います。経費をかけてまで、こんな物を設置して何になるか。これがにぎわいづくりで必要な物じゃと言う人がおるんだったら、どうぞ反論していただいて結構です。私はこんな物を設置するのは絶対に反対ですし、これ以上いろんな所で無駄もいっぱいある中で、こんなくそみたいな事業に無駄なお金を使うということには絶対反対です。これを作った件にしたって、誰かが責任取らないとあかんことになると思います。こんな物と思いますので、どこかに設置する、しかも税金を使って設置するやいうことは絶対にまかりならんということを強く申し上げて質問を終わりたいと思います。

中山委員長

午食のため委員会を休憩いたします。(12時13分)

中山委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。 (13時14分) 質疑をどうぞ。

重清委員

地域交通ネットワークの整備について、お伺いいたします。

高速道路,地域高規格道路でございますけど,今鳴門から高速道路が徐々に,徐々に県南部へ来よるわけでございますけど,やっぱり道路は絶対必要ではないかと思いまして。私も4月の末,初めて救急車に乗せていただきまして日赤まで運ばれたわけでございますけど,まず1番,入院した方に言われるのが,あの道路,あれで酔います。やっぱり恐らく県南のほう,那賀郡や海部郡の人は救急車で運ばれたら大体酔いよると思います。それほどの道路でございます,いまだに。海部道路は、命の道、命の道と言いながらなかなかつかない。今国交省でいろいろ検討していただいておりますけど、2月にアンケートをとって、海部道路、今現状はどのようになっているのか、まずお伺いいたします。

神野高規格道路課長

海部道路の進捗状況についての御質問でございます。海部道路につきましては近い将来発生が危惧されております南海トラフ巨大地震の発生時には、県南地域の唯一の幹線道路である国道55号が地震による津波で寸断し、地域の孤立が想定されるということで、海部道路の整備は正に待ったなしの状況でございます。こうしたことから、これまで海部道路につきましては津波回避バイパスとなる区間の早期事業化を機会あるごとに国に提言してまいりました。

その結果,平成25年度には牟岐町から高知県東洋町までの区間が計画段階評価の対象区間として認められまして,昨年12月に社会資本整備審議会の道路分科会第1回の四国地方小委員会が開催されたところでございます。

さらに、先ほど委員御質問がございました6月5日でございますけれども、2回目の四

国地方小委員会が開催されまして、計画段階評価の手続が順次進められておるところでございます。今回の委員会では、今年の2月に地域住民を対象にした道路計画に関する第1回の意見聴取としてアンケート調査や道路利用者等へのヒアリングが実施された結果を踏まえまして、ルート帯の検討でございますとか、第2回目の意見聴取の方法について審議されたものでございます。

今後は、この委員会において地域住民や道路利用者の意見を聞きながら、概略ルートや 構造等について検討が行われ、最終的に国において概略ルート等が示される予定であると 伺っております。以上でございます。

重清委員

今,ルートとかいろいろ言いよるんですけど、これも早うから2月にアンケートをとりまして、今度はまたもう一度ルートのアンケートをとるという話は聞いておるんですけど、今7月です。それと今ある国道、これが津波や浸水でやられて通れへんやろうということで、今計画をいろいろしていだきよると思うんですけど。それと、やっぱり救急車が走る場合に、今の道路はやっぱり無理です。搬送された患者さんが全部酔いよるというのは、道路、救急車、どちらに原因があると思っておりますか。これは本当に酔いますよ。これ、今すぐ道路がどないかなるわけではないんですけど、どっちか原因を究明して、直せる所は徐々に直さないといかんなと思っておるんですけど、救急車もまたいろいろ消防のほうで聞きますけど、この道路でいけると思っておるんですか。それとも、やっぱりこれでは酔うて当然やと思っておるかどうかお伺いいたします。

神野高規格道路課長

今,委員のほうから救急車で酔うというお話がございました。幸か不幸か私は救急車に乗ったことがないんで分からん想像の世界なんですけど、やはり車に乗って酔われるということになりますと、一番は道路の設計とか、縦断勾配とかそういうのもあるのかと思うんですけど、線形のもし悪い所があれば、それが酔いといいますか、そういうのにつながるのではなかろうかと思います。新しく整備できます高規格道路につきましては、非常に道路の線形等も良うございますので、その意味でも改善されるのかなと、このように考えております。

重清委員

ですから、1日も早い事業化をお願いするわけですけど、これを本当にちょうど思い始めたのが30年前です。私が大学の時に、おやじが海部病院に入院しておって、ちょうど心臓病になったんですよ。次の日の朝、海部病院から日赤へ行ったんです。日和佐で泊ったんです。どうしたんかな、あの時分はまだ救急車がありませんから、どういうやつで行ったのか分からんのですけど。まだあの時分の宍喰にしたって、役場へ救急車を1台置いて、消防の人が夜行く、昼間は役場の人が搬送する、そういう時代やったんですから。きちんとした救急はまだない時代ですけど、日和佐に何で泊ったか。酔うたんです。今の道路にしたって、結局30年前と変わらんやないか。医療も一緒ですよ。医療も海部病院で何もできないから日赤まで行った。30年間一緒です。それなのに、道はいまだに2時間かかりま

す。この前やったら私は7時に救急車を呼んで、日赤に着いたのは9時半です。これが現 実です。ドクターヘリは夜は飛びません。大体朝8時からでしょう。雨の日、それから夜 の時間、飛ばん時間のほうが多いのでなかなか使いづらく、やっぱり現道を救急車で走る 確率のほうが高いです。それに対する手当はというたら、海部道路の整備であり、早く付 けてほしいというのをもうずっと、本当に命の道やないかと言うてやってきよるんですけ ど、いまだになかなか見えてきません。事業化してもらわな話にならんのです。日和佐道 路だって一緒ですよ。行って左へ折れて段々の急カーブになっていますので、それ全部段 差付けておるでしょう。どんどん、どんどんいうて。それから後は、福井トンネルやもう 一つのトンネル、鉦打トンネルですか、全部カーブですよ。なかなかですよ。本当に県民 の命を大事だと思うんだったら早急にしてください。どういう意気込みでこの海部道路を 付けようとしておるのか、来年度には事業化がいけるんかどうか。いまだにできんのかと いうのが……。ここまで県も去年からずっと重点事項でこれを要望しよるんでしょう。国 へも提言しよるんでしょう。それなのに、いまだに姿が見えてこんのです。何とかして進 めていただけませんか。医療も一緒です,時間も一緒です,30年前と。これに対して何と か動かしてくれませんか。ここへまだ津波が来ますという時代に、夜どうやって運ぶんで すかという話ですよ。昼間だって全部国道が寸断されたらどうやって病院まで行くんです かという話です。東北でも1週間,5日間,救助に行けなんだと。今度も海部郡も一緒で しょう。5日なり1週間は来ん、これだけ生き残ってくださいというたって、病人は出ま すよ。このときにどうやって搬出してくれるんかなと。できておらんでしょう。安心して 生活していくためには、ここらをきちんとしていただきたい。そのためにどういう心構え か、心意気か、決意を持っておるか、今年度1年私はこれやりますけん動かしてください。 本当にこれは26年までに今川内までですか、高速道路が付くというのは分かってきました。 何年か前は31年までに阿南まで付けると言いよった、これが今不透明になってきました。 ここから先、まだ福井道路に桑野道路があるんです。ここからどうやって動かすんだとい うのが。基金も一緒ですよ。何に使うか。ほんまに必要だったら阿南の、早う付けてやっ たらどうですか。あの時お金だって、日亜からようけくれたんでしょう。こっちを早うし たらどうですか。本当に今、日亜化学の前の道は渋滞になってきよるし、県南の渋滞がひ どくなってきています。そうやけん何としても道は欲しいと言いよるんですけど、なかな か動きが見えてこんのです。一応決意を。後で部長に聞きますけど。

神野高規格道路課長

道路整備に向けて、特に県南の道路整備に向けての決意ということでございます。四国8の字ネットワークを形成する阿南安芸自動車道は、地域活性化でございますとか、先ほど委員からお話がございました平時の救急救命、さらには南海トラフを踏まえてですけれども、災害発生時の緊急輸送路となる命の道ということで大変重要な道であるというふうに認識しております。道路はつながってこそその効果を発揮するということで、ミッシングリンクの早期解消を県政の最重点課題として取り組んでおります。これまでも、例えば今年度につきましても5月の政策提言でございますとか、機会を捉えて国に対しても早期事業化等、一生懸命提言、要望もさせていただいておるところでございます。まず海部道路につきましては先ほどお話がありましたように、6月に2回目の小委員会が開催された

ところでございますけれども、今後、まずは計画段階評価の円滑な実施、それから早期の 完了に向けまして地元との調整など、最大限国に対して協力してまいるとともに、本県に おけるミッシングリンクの解消のため、引き続き海部道路の早期事業化に向けてしっかり と取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

重清委員

地元との協議と言ったって、地元の町長とか議会とかの要望は早うしてくれです。どん な協力ができるか、今まで新たな協力のシステムを作らんかと言いよったでしょう。まず それをどういうふうにやるか、早う示したらいいだけです。それは待っていますよ。だか ら早くルートなりを示して、ルートの前に早く事業化をしてください。ルートを先にせな いかんのやろうけど。事業化にならん限り、なかなか今まで一緒です。空白地域ですよ、 これは。これを早くしてください。このためにどうしたらいいか、ここらです。みんな協 力はしますよ。どんどんやりませんかというのが……。今までみんな徳島で何で遅くなっ たかというて、こっちへ行くんで大分時間がかかってルートもして。徳島県は用地が一番 難しいと言われた地域でしょう。これいまだに来るには,今やっと小松島のほうでも阿南 でも用地は早いみたいですけど、いつも予算がないという話でしょう。いつ止まるか分か らんのやけど、とにかく進めてください。一日も早く、今はもう一生懸命鳴門から川内ま では工事をどんどんやっています。一緒ですよ、ここから先も。早うやってくれませんか と、いつになったらあそこのルイスハンミョウ言よった所を通すんですか。もう十何年た っていますよ。初めて議会に出てきた時ですよ。ルイスハンミョウで高速道路をどこへ付 けるんだという議論をして、太田知事が今の飯泉知事に替わって、飯泉知事がまずはと言 うてスタートしたんでしょう。それがいまだに工事が始まっていないと。あそこの道路も 橋も、どんどん進めて早く通してください。これは県南だけやない、県民全部が望んでお ると思いますよ。徳島の道路網の悪い、ここらを早く、道路が一番ですよ。そうやないと なかなか県民の命を助ける言うたって、本当に道路がないんですよ。これは危ないですよ。 私が今回倒れた時で、海部病院から来るというたらずっと日和佐へ行って、日和佐道路へ 来て、それから国道へ出ます。そこからやっぱり新野のほうへ入ります。これが近いんで す。バイパスと違います。バイパスはもう距離が長いです。救急が通るのはやっぱり新野 です。このルートが一番最短距離で来るんですけど,そやけど運転しよる救急隊員も,い つ横から車や人が出てくるかも分からんし、あの道路は危ないんですよ。それでも、危険 な状態やというんで運転手は一生懸命運転してくれます。それでも1時間かかる。1時間 かけて必死で運転してくれて、日赤まで何としてもというてやってくれよります。ここら の現実がやっぱり分かっておらんのと違いますか。私も今回初めて分かりました。これは 必要やなと。このためにはどないしたらいいのか。地元はどない協力したらいいのか。今 まで何回も大会をやりました。そら徳島の中でも県南はいっぱい大会やりました。高知県 も一緒です。安芸からこっちの安芸郡から安芸市から室戸市は全部大会やっています。こ れでもなかなか動かなんだ。今回はやっと8の字で結ぶんやというんで動きそうだと。し かしながらなかなか姿が見えて来んやないかと。いつになったら前へ一歩一歩動かしてく れるんだと。地震、津波が来ますと、道路は使えませんよと言うので、いつ動くかなと思 いながらまだ動かん。ここらは本当に早うしてしてほしいんですよ。部長、せっかく国か

ら来ていただいて,河川事務所におったけん,今の現状をよう分かっておるはずですけど, どうですか,部長の決意をお聞かせいただけたらと思います。

小林県土整備部長

我々の思いも基本的には重清委員と丸っきり同じだというふうに思っております。特に海部道路につきましては一日も早くということで、これまでも取り組んできたと思いますし、今後もそのつもりで取り組んでまいりたいと。具体的にどうするべきだということにつきましては、地元ともよくお話合いをさせていただきながら、何をするのが一番事業化に向けての近道かというのをしっかり勉強して、引き続き早期事業化に向けてしっかり対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

重清委員

本当に担当課長、とにかく今年1年、事業化、これを目標でやってくださいよ。これだけはお願いしておきます。まだ今年もできなんだというようやったらもう無理やろうと思いますから。これだけ去年もやって前向きになって、みんなもやらんかと、知事も挙げてやらんかと、国交省もやらんか、国会議員もやらんかというて、これで動かへんはずがない。ここはお願いしておきますよ。経済である程度景気もいいようになった、税収も上がってきよる、今やらんといつやるんだという話ですよ。本当に事業化、これだけはしてください。そうでないともう待てません。本当にみんな長く待って、待ってしていますよ。何十年待ったことか。ここまでみんなお願いしておるんやけん、今部長が言われるように思いは一緒やったら本当に行きませんか。陳情も行きませんか。国や国交省を挙げてやる、やると言うんやったらやってくださいと、こういう陳情に行きます。とにかく今年は動かしてください。今までみたいな白紙ではもう待てません。これだけ強く要望して終わります。

中山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは,以上で質疑を終わります。

次に、お諮りいたします。先ほど樫本委員から提案のありました羽田空港の発着枠の拡大に関する意見書の提出についてでありますが、徳島県議会会議規則第14条第2項に基づき、広域交流対策特別委員会委員長名で議長宛て、提出いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。次に、文案については正副 委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

臼木委員

川崎市と大田区になっているでしょう。それに限定せずに緩和されるような方法,文書 にしたらどうですか。

中山委員長

分かりました, それも踏まえて。

樫本委員

首都圏の上空をどこでも飛べるようにね。お願いします。

中山委員長

了解しました。今の意見も踏まえて委員長,副委員長一任で御異議ございませんか。 (「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の県外視察についてでありますが、事前委員会でお伝えしましたとおり、8月19日から8月21日までの3日間の日程で広域交流の促進、農林水産品等の販路拡大等を調査するため、東北方面の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもって広域交流対策特別委員会を閉会いたします。(13時32分)